

公立大学法人福知山公立大学第 2 期中期目標・中期計画（案）対照表

第 2 期中期目標	第 2 期中期計画（案）
<p>前文</p> <p>福知山公立大学（以下、大学という。）は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる北近畿地域の様々なセクターと協働しながら総合的な知識と専門的な学術を深く教育・研究する「地域協働型教育研究」を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の「知の拠点」として持続可能な地域社会の形成と地域創生の実現に寄与することを目的に平成 28 年（2016 年）度に開学した。</p> <p>第 1 期中期目標期間は、福知山市をはじめ北近畿地域の自治体や企業、各種団体との様々な協働の土台を築きつつ質の高い教育研究活動を通じた人材育成と地域の課題解決への貢献、市民の豊かな学びの機会の創設に取り組むとともに、情報学部の新設、入学定員の増加、そのために必要となるキャンパス整備等の教育研究環境の充実に努めてきた。</p> <p>現在、人口減少やグローバル化の進展、データサイエンスや AI など様々な情報技術の急速な発展や SDGs への貢献、さらには新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がもたらす社会変容への対応など、国内外が大きな転換期を迎える中において、大学には地域の課題解決に先導的役割を果たせる人材の育成、研究成果の還元による地域活性化への寄与など、多様な役割と機能の強化が求められている。</p> <p>こうした期待に応えるためには、大学が地域の様々なセクターとミッションを共有し、それぞれの発展を一体のものとして新たな社会的価値を創出し持続可能な地域づくりに取り組むとともに、それを通じた学術の新たなあり方を追求する「福知山モデル」とも言うべき地域と大学の協働の形を構築することが必要となる。</p> <p>具体的には、福知山市はもとより北近畿地域の自治体が各種施策を推進するにあたり大学の知見を積極的に活用し、大学は市民や行政、企業等をパートナーとして教育・研究・地域貢献活動に取り組む。このことを通じて地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出、地域を担う若者の育成と多世代市民の自己実現を支援する。</p> <p>また、大学が核となり北近畿地域の様々なセクター間の連携を深化させることで、防災、医療福祉、都市政策、農山漁村振興や環境問題などの地域課題の解決に貢献する。さらには若者の流出抑制と全国からの流入による地域活力の維持・向上や国際化・異文化理解の進展など、「知の拠点」である大学の強みを最大限発揮した多様で特色ある地域創生に取り組む。</p> <p>この「福知山モデル」の具現化を通じて、大学が市民の誇りとなる北近畿地域の「知の拠点」として更に発展することを目指し、ここに第 2 期中期目標を定める。</p>	
第 1 基本的な目標	第 1 中期目標を達成するための基本的な方針
<p>1 基本理念・目標</p> <p>大学の基本理念は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」である。</p> <p>この基本理念のもと、大学は地域と協働し多様で主体的に行動する人材の育成、地域産業の活性化と新産業の創造、暮らしの質・文化の向上、さらには若者が定住する賑わいある地域づくりや北近畿地域で学び働く人材循環システムの構築、地域協働型教育研究の発展など新たな社会的価値の創出に</p>	<p>「市民の大学、地域の大学、世界とともに歩む大学」を基本理念として創設された本学は、第 1 期中期目標期間において、総合的な知識と専門的な学術を深く教授することにより広く社会で活躍する人材を育成するとともに、北近畿地域の持続可能な社会の形成と地域創生に向けて学問的知見を基盤とした貢献をしてきた。6 年間にわたるこれらの活動は、社会からすでに一定の評価を受けていると言える。</p> <p>第 2 期中期目標期間には、新設の情報学部が完成年次を迎えて卒業生を社会に送り出すとともに、情報学を中</p>

第2期中期目標	第2期中期計画（案）														
<p>寄与することを目標とする。</p> <p>2 目指すべき大学像 大学が、基本理念・目標に基づき目指すべき大学像を次のとおりとする。 (1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 (2) 持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学 (3) 地域と世界をつなぐ、実践的なグローバル教育研究を深化・拡充する大学 ※グローバル教育研究：世界を見つめる幅広い視野を持ち地域の課題解決につなげる教育・研究</p> <p>3 育成する人材像 大学が育成する人材像は、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト (Glocalist) ※」である。世界を見つめる幅広い視野を持ち、北近畿地域をフィールドとする「地域協働型教育研究」を通じて、地域の課題解決に主体的に取り組むために必要な能力を身に付けさせるとともに、世界の人々の生活や文化などの多様性の受容・理解と高度な倫理観を持ち合わせ、持続可能な地域づくりへの熱意にあふれた人材の育成を目指す。 ※グローカリスト (Glocalist) : Global と Local に人を意味する“ist”を加えた用語。</p>	<p>軸として地域協働型教育研究に重点を置いた新しい大学院の設置を計画している。他方、公立化以前の大学から継承した地域経営学部の教育研究活動と組織については、本学の基本理念によりふさわしいものとするのが求められる。したがって、これからの6年間は、第1期を引き継ぐというだけでなく、本学の特徴・強みを一層明確化することで、他大学にはない独自の存在感を発揮できるようにしなければならない時期である。</p> <p>その本学独自の存在感の中核となるのが、大学の社会貢献における「福知山モデル」である。これは、社会貢献を大学の活動に「付帯するだけの成果」と見なすのではなく、教育研究活動全般が「そこから発想され、そこに向けて」行われる基本軸であるとするモデルである。このモデルに基づく教職員と学生の活動は大学内部にとどまることはできず、福知山市をはじめとする北近畿地域の多様な人びとを巻き込み協働することで、その地域の課題解決に資するものとなる。それと同時に、このモデルは一般化されて、他の地域社会においても持続可能な社会の形成と地域創生にとって利用可能なものとなることを目指さねばならない。</p> <p>以上の基本的な方針のもと、この方針が本学を支え協働してくださる地域の人びとにも広く共有されることを願いつつ、本中期計画を策定する。</p>														
<p>第2 中期目標の期間</p>	<p>第2 中期計画の期間</p>														
<p>中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>中期計画の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。</p>														
<p>第3 教育研究上の基本組織</p>	<p>第3 教育研究上の基本組織</p>														
<p>この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="201 1129 1074 1314"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域経営学部</td> <td>地域経営学科</td> </tr> <tr> <td>医療福祉経営学科</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>情報学科</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和6年度を目処に情報学部を中軸に文理連携により地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置する。 また、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ学部学科編成の最適化に取り組む。</p>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科	情報学部	情報学科	<p>この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1475 1129 2347 1314"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域経営学部</td> <td>地域経営学科</td> </tr> <tr> <td>医療福祉経営学科</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>情報学科</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、本学の基本理念・目標と目指すべき大学像を実現するために、新しく設置を目指す大学院のあり方とも関連させながら、学部を含めた組織上の必要な改編を実施する。</p>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科	情報学部	情報学科
学部	学科														
地域経営学部	地域経営学科														
	医療福祉経営学科														
情報学部	情報学科														
学部	学科														
地域経営学部	地域経営学科														
	医療福祉経営学科														
情報学部	情報学科														
<p>第4-1 教育に関する目標</p>	<p>第4-1 教育に関する目標を達成するための措置</p>														
<p>(1) 教育の成果 ディプロマポリシー（学位授与方針）に基づき、グローバルな視野に立ち、高い専門性と論理的・批判的思考力や表現力、コミュニケーション力、そして生涯にわたり学び続ける力を涵養する。</p>	<p>(1) 教育の成果 ・本学が共通教育と専門教育の両方によって育成すべき人材像として掲げる「グローカリスト」が持つべき具体的な資質・能力を、両学部が掲げる「学修のアウトカム」と関連付けてより明確に提示し、ディプロマポリシーだけでなく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーにも反映させる。</p>														
<p>(2) 教育内容 カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）に基づき、文理双方の学部間連携など大学の強みを活</p>	<p>(2) 教育内容 ①教育課程の編成</p>														

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
<p>かし、教養教育から専門教育まで実践的でグローバルな学部教育を展開するとともに、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ、学部学科編成の最適化に取り組む。</p> <p>また令和6年度を目処に、情報学部を中軸とした文理連携による地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置して地域の発展を牽引する高度なICT人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営学部については、「地域経営」の概念を整理して、「地域についての体系的な学修」ができるよう、教育内容の改善を行う。また、令和6年度に情報学部と共同で新たに設置を目指す大学院修士課程を視野に入れて、開講科目の再編成を行うとともに、これに合わせて教員組織のあり方を改善する。 ・情報学部については、令和5年度に完成年次を迎えることと令和6年度に地域経営学部と共同で設置する新たな大学院修士課程の設置予定を視野に入れて、令和6年度以降のカリキュラムポリシーを更新し、それに基づく教育課程の編成等を図る。 ・全学委員会としての教務委員会において、本学の2学部体制の利点を活かすために、大学院の設置をも視野に入れつつ、文理両分野にまたがる学修が可能となるように共通教育を再編成する。 ・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成する。 <p>②教育職員免許状の課程の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育職員免許の情報の取得課程を設置する。 ・高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。 <p>③新しい大学院の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野とも密接に連携する地域協働型教育研究を本学全体として展開するために、新たに大学院修士課程を、令和6年度を目途に設置する。 ・大学院の博士課程設置に向けた方針を定める。
<p>(3) 地域協働型の教育の深化・充実</p> <p>持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」の具現化に向け、文理連携により、地域の課題や資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワークや演習等の実践的な教育を充実する。</p>	<p>(3) 地域協働型の教育の深化・充実</p> <p>①本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域協働型教育」の深化・充実を図るために、地域経営学部ではフィールドワーク型演習系科目、情報学部ではPBL等の演習・実習科目の具体的な実態を把握しその学修成果を検討するための組織を両学部設置する。 ・共通教育については、教務委員会において、地域課題の解決や地域資源の活用資する文理両分野にまたがる科目設定を図る。 <p>②インターンシップの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。 <p>③教育における「福知山モデル」の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と本学とが協働して持続可能な地域社会を創出する教育的試みを継続し、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。
<p>(4) 教育の質保証等</p> <p>教育の質を向上させるため、教員間、教職員間の連携・協働を強化するとともに、授業の改善とあわせて教育・学習成果の多面的な評価に基づく教育の自己点検・評価を継続的に実施する。</p>	<p>(4) 教育の質保証等</p> <p>①教育の質保証等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに基づいてアセスメントポリシーを策定し、学生の満足度を含めた学修成果を大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの3段階で検証を実施することとし、そのために必要なデータをIR委員会が他の部門と共同で収集し、分析を行う。分析結果に基づく自己点検・評価委員会の検証結果を学内で共有するとともに、適切な範囲と方法で学外にも公表する。 ・本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証の方針」並びに「内部質保証体制図」に示されたPDCAサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
	<p>的な改善を行う。</p> <p>②効果的なFD活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上を目指し、効果的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施する。 <p>③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て今後予想される大学教育全般の変貌に対応するために、文部科学省等が提示する制度的枠組を見据えながら、本学にふさわしい教育内容と方法の確立に積極的に取り組む。
<p>（5）学生支援の充実等</p> <p>学生一人一人の事情やニーズを踏まえた修学支援、生活支援をはじめ、課外活動、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルスケアなど様々な支援に取り組む。</p>	<p>（5）学生支援の充実等</p> <p>①修学支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるように、国や自治体等が行う高等教育の修学支援新制度を活用するとともに、本学独自の授業料減免制度等の経済的支援の実施を目指す。 ・学生用図書やその他の資料を体系的に収集するための体制を整備し、メディアセンターの学修支援機能を強化する。 ・学修に困難を抱えている学生に対して、必要なリメディアル教育を実施する。 ・学生の下宿確保への支援として、不動産情報の提供と合わせて、福知山市や事業者等との連携により住居確保に取り組む。 <p>②メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が退学や休学に至る可能性のある課題である心身の健康とりわけメンタルヘルスの維持のため、専門家である校医やカウンセラー等の相談体制の充実を図る。 ・専門家による相談以外にも、教職員による相談および学生同士のピアサポートなどによる、学生が相談しやすい体制を構築する。 <p>③キャリア支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率100%を目指して、就職情報の提供等にとどまらず、学生一人一人が自身の職業観・勤労観を明確にし、幅広い進路の可能性を提示するための取組みを実施する。 <p>④国際化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生がグローバルな視野を持つために、短期留学プログラムを充実させるとともに、長期留学制度についても確立を図る。 ・外国人留学生の志望者と入学者を増加させるために必要な入試制度や学修・生活支援制度を改善する。 <p>⑤学生主導の地域連携活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生プロジェクト」等を継続して学生主導の地域連携活動への支援を強化するとともに、公立大学学生ネットワーク主催のLINKtopos（全国公立大学学生大会）への学生派遣を継続する。
<p>（6）入学者選抜</p> <p>高大接続と併せて多面的な評価に基づく入学者選抜制度の改革を継続的に進め、アドミッションポリシー（入学者受入方針）に掲げた様々な背景と価値観を持った目的意識や学習意欲が高い学生を確保する。特に北近畿地域からの入学者の増加に努める。</p>	<p>（6）入学者選抜</p> <p>①優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために各学部が中心となって、修学後の状況を検証する。その結果に基づいて、現在の選抜区分の見直しを含めて、優秀な学生を確保するための適切な選抜制度を構築する。 <p>②入学志願者数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の定員充足率を100%にするだけでなく、入試全体において受験倍率（受験者数／合格者数）が第

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
	<p>2期中期計画期間中の平均で2倍以上となることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問やオープンキャンパス等の入試広報活動だけではなく、高校生に本学の特色を十分に知ってもらった上で志願してもらうための「出張講義」や本学への訪問の機会等を充実させる。 ・18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、高校等へのヒアリングなど入学志願者確保のための新たな方策を検討し、実施する。 <p>③北近畿地域内高校との関係強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域（入学者選抜においては口丹地域を含む。）からの優秀な入学者が第2期中期計画期間中に学生定員の20%以上となることを目指し、当該地域の高校等との関係を強化させることによって、最適な選抜制度を構築する。
第4-2 研究に関する目標	第4-2 研究に関する目標を達成するための措置
<p>(1) 研究水準及び成果等</p> <p>様々な地域課題の解決に貢献する「福知山モデル」の具現化に向け、高度な地域協働型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。</p>	<p>(1) 研究水準及び成果等</p> <p>①研究における「福知山モデル」の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員の自発的な研究だけでなく、学内外との共同研究により、本学の特色である「地域協働型研究」の実践を積み重ねる。そのことにより、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。 <p>②「数理・データサイエンス教育研究センター」（仮称）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「数理・データサイエンス教育研究拠点」を発展させ、「数理・データサイエンス教育研究センター」（仮称）を本学の附属機関として設置し、数理・データサイエンスの理論研究を行うとともに、当該分野に基づく手法を地域協働型教育研究のなかで機能させることを目指す。 <p>③学際的な地域協働型研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員の学術的バックグラウンドの多様性を活かし、地域の課題の発見と課題解決に資する学際的な地域協働型研究を推し進める。 ・本学教員は、附属機関である北近畿地域連携機構、メディアセンター、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンス教育研究センター（仮称）と連携して、本中期計画期間中に取り組むべき適切な研究課題を設定して共同研究を実施する。 ・本学教員は、近隣の高等教育機関等とともに地域の課題解決に資する共同研究を実施することを目指す。 <p>④地域防災研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災研究センター」は、福知山市域を中心とした地域防災に関する現状把握と課題、対応策などについて、教育研究・行政等の関係機関、地域や市民との連携により研究活動を展開し、その成果を自治体や地域の防災・危機管理に還元する。 <p>⑤国際センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際センター」は、海外の大学及び研究機関と新たな学術交流提携協定を締結し、地域社会の発展に寄与するセミナー、研究会や共同研究を推進して、その結果を国内外に広く発信する。
<p>(2) 研究体制等</p> <p>質の高い研究成果を得るため、学部間での連携や研究支援体制の強化、研究環境の整備、また他大学をはじめ外部機関との連携による研究推進体制を構築する。</p>	<p>(2) 研究体制等</p> <p>①研究環境と支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究時間を確保するために、全学的にも学部・学科においても、管理運営業務の簡素化と効率化を図る。 ・様々な研究資金獲得や研究補助活動のための人員配置に必要な組織体制の整備を行う。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
	<p>②メディアセンターの研究支援機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域の統計資料など、地域連携型研究の基盤となる様々な資料の整備を図るとともに、収集した資料等を利活用に供すべく公開する。 ・大学院設置等に鑑み、より高度な研究を支援するため電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。
第4-3地域・社会貢献に関する目標	第4-3地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置
<p>(1) 連携強化</p> <p>北近畿地域のニーズに応じた研究開発や人材育成等を展開するため、地域の自治体、企業及び各種団体等との連携を強化する。</p>	<p>(1) 連携強化</p> <p>①北近畿地域連携機構の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北近畿地域連携機構」については、第1期中期計画期間中の活動全般について点検を行い、地域協働型教育研究を推進し「福知山モデル」を志向する本学全体にとって地域との連携の中核的な附属機関となるべく、早急に再編を行う。 <p>②包括協定締結団体等との共同（受託）研究の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な地域社会の発展に向けて、包括協定を締結している団体のみならず、北近畿地域の自治体や企業等の各種団体との連携を深め、それぞれのニーズに応じた共同研究や受託研究、人材育成を展開する。 <p>③北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高の教員をはじめとする、地域に根ざして存在する様々な知的資源も活用しながら協働事業を推進し、課題解決に貢献する。
<p>(2) 地域における人材の育成</p> <p>北近畿地域の多世代の市民に多様で質の高い教育機会を提供しその自己実現を支援するため、社会人への新たな知識・スキル取得のためのリカレント教育を充実させるとともに、小学校・中学校・高等学校における児童生徒への学修の動機づけをはじめ、それぞれの教育活動において特色ある連携を進める。</p>	<p>(2) 地域における人材の育成</p> <p>①リカレント教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の新たな知識・スキル取得を支援するため、既存の科目等履修生・聴講生制度を拡充するとともに、ICTも利用しつつ、多様で質の高い教育機会を提供することによって、社会ニーズに対応したリカレント教育を充実させ高度な人材の育成を目指す。 <p>②市民のニーズに沿う学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座・社会人大学校等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。 <p>③特色ある小中高大連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた高大連携活動を振り返りながら、北近畿地域の高校教育と本学の教育の両方がともに改善できるような新しい形の高大連携を推進する。また、北近畿地域の小中学校の教育活動との連携をさらに拡充する。 <p>④まちかどキャンパス吹風舎（ふくちしゃ）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹風舎のこれまでの活動を地域住民とのつながりの観点から再点検したうえで、広く市民との交流や学習、成果発表の場とする。
<p>(3) 新たな連携体制の構築と運用</p> <p>SDGs への貢献や新型コロナウイルス感染症がもたらす社会変容に対応し、地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出する「福知山モデル」の具現化に向け、北近畿地域の自治体、高等教育機関、企業及び各種団体等が一体となった産学官連携組織（コンソーシアム）を構築する。</p>	<p>(3) 新たな連携体制の構築と運用</p> <p>産学官連携コンソーシアムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域の産業界と高等教育機関のみならず、福知山市をはじめとする地域自治体も参画する新しい連携組織を構築する。この組織においては、具体的な課題を共有し、共同事業等により北近畿地域の産業イノベーションや新たな価値の創出を目指し、地域課題の解決に向けた大学としての取組みを進める。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
<p>(4) 大学活動に関する情報の収集と発信 社会情勢や北近畿地域が求めるニーズを的確に捉え、大学の様々な教育研究活動を体系的・戦略的に広く情報発信する。</p>	<p>(4) 大学活動に関する情報の収集と発信</p> <p>①情報収集の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに構築する連携組織との連携や大学が実施する公開講座等でのアンケートなどを通じて、産業界・市民・自治体の具体的なニーズを的確に把握し、共同研究やイベントの企画立案など、本学の地域貢献活動に活かす。 <p>②効果的な広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のプレゼンスを高めるために、本学の研究成果、教員や学生の活動、地域貢献への取組み、公共財として市民の多様な利用が可能な施設・設備等についての情報を、様々なメディアを活用して社会に発信する。
<p>第5業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>第5業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 運営体制 理事長（学長）のリーダーシップのもと、戦略的・中長期的な視点で法人運営と教育研究活動に取り組むとともに、教職員が効率的・効果的に業務を推進するため、適宜組織体制を見直す。</p>	<p>1 運営体制</p> <p>責任ある運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長（学長）がリーダーシップを適切に発揮するために、各部局等（学部、学科、各種委員会、事務局、附属機関等）が自らの任務と責任とを自覚しつつ、部局内部の意思決定を行うことができる運営体制を再構築する。
<p>2 組織力の向上 組織を活性化させるため、教員間、教職員間の連携・協働の強化と優れた教職員の確保に努めるとともに、人材の活用とその育成のための人事評価制度並びに人事管理制度を効果的に運用する。</p>	<p>2 組織力の向上</p> <p>①適切な教職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2学部となり学生数が増加したことや大学院設置等にもなう業務の複雑化に対応して、優秀な教職員を将来計画に沿って増員する。また、教員の採用や昇任、及び任期制の適正な運用を実現するために、教員人事に関する諸規程の適切な見直しを行う。 ・安定した業務遂行と事務職員の長期的なキャリアパスとモチベーション向上を図るために、事務局組織全体の適正化を実施する。 <p>②評価制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を、評価項目や評価方法等を具体化しつつ両学部を導入し、評価結果の具体的な活用策を策定する。 ・事務職員の人事評価についても適正に実施し、評価結果の具体的な活用策を策定する。 <p>③教職員の能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働に向けて、大学教職員として教育研究活動やその支援活動、大学運営を効果的に行うために必要な知識、技能を修得・向上するために、スタッフ・ディベロップメント（SD）を推進する。 <p>④IR活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全で効率的な大学運営をエビデンスに基づいて行うために、IR活動を推進する。
<p>第6財務内容の改善に関する目標</p>	<p>第6財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 自主財源等の確保 教育研究に必要な環境整備と安定的な財政基盤を構築するため、学生数の確保とともに、産官学連携による研究資金や地域内外からの寄附金等の様々な外部資金を積極的に獲得する。</p>	<p>1 自主財源等の確保</p> <p>①学生数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤を強化し教育研究活動を着実に発展させるため、入学定員の確保や入学志願者の増加を図る。 <p>②外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金や地域の企業・団体等からの共同研究費・受託研究費等の獲得に向けて、外部資金の情報収集と教員による申請及び受入等の支援体制を充実させることにより、教育研究資金の一層の確保を推進する。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
<p>2 効率的な大学運営の推進</p> <p>常に業務内容を点検し業務コストの抑制に努めるとともに、大学の知的資源の効果的・効率的な活用を推進する。</p>	<p>・教育後援会や地域の企業等への働きかけを通じて、寄附金の獲得に努める。</p> <p>2 効率的な大学運営の推進</p> <p>①業務内容の点検</p> <p>・「福知山モデル」実現の観点から本学がこれまで実施してきた事業・業務が真に必要なものであるかどうかを常に点検し、費用対効果の観点から縮小・廃止も含めて見直しを行う。</p> <p>②DX導入による業務改革</p> <p>・教職員の創造的な業務遂行を容易にするために、DX導入に取り組む。</p> <p>③長期的視点に立った人件費計画の策定</p> <p>・定年延長や給与体系の見直しを含む、長期的視点に立った教職員の人件費計画を策定する。</p>
<p>第7自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>第7自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 自己点検・評価の実施</p> <p>教育研究活動や業務運営全般に関する自己点検・評価システムを確立し、大学運営の改善に努めるとともに、その結果を公表する。</p>	<p>1 自己点検・評価の実施</p> <p>・本学内部質保証の方針に基づき自己点検・評価を的確に実施し、ウェブサイトで公表するとともに、公立大学法人福知山公立大学評価委員会や認証評価機関からの評価結果を学内にフィードバックすることにより、大学運営の改善につなげる。</p>
<p>2 情報提供</p> <p>教育研究活動や法人運営状況等を積極的・戦略的に情報提供し、地域への説明責任を果たす。</p>	<p>2 情報提供</p> <p>・中期計画、年度計画、財務諸表等、法令に基づく公表はもとより、教育研究活動や地域連携活動等に加えて、学内で収集・分析したデータ等も含めて、本学の多面的な活動全般を、多様なメディアを通じて積極的に社会に向かって公表する。</p>
<p>第8その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>第8その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p>
<p>1 施設設備の整備等</p> <p>良質な教育研究環境を整備・維持するため、既存の施設設備を有効に活用するとともに、施設長寿命化計画に基づき適切な施設整備及び維持保全に取り組む。</p>	<p>1 施設設備の整備等</p> <p>・令和6年度の大学院設置に向け2号館の改修や新施設の建設など必要な施設・設備を整備する。</p> <p>・体育館や学生の福利厚生施設など、既存の施設及び設備の課題を把握し、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を基に整備及び改修を組織的に実施しつつ、長期的な展望に立ったキャンパス整備構想を策定する。</p>
<p>2 安全管理等</p> <p>学生及び教職員が安全に安心して活動できるよう、安全管理体制を強化する。</p>	<p>2 安全管理等</p> <p>①教育・研究活動等における学生の安全確保</p> <p>・教育・研究活動等における学生の安全を確保するために、学生委員会と衛生委員会が中心となって、さまざまな既往の危険を調査しながら全学的な安全管理体制を整備する。</p> <p>②教職員の安全と健康維持</p> <p>・すべての教職員が安心・安全に業務に従事することができるよう、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図り、産業医・カウンセラーとも協議しつつ、メンタルヘルスを含めた安心・安全な職場環境を実現する。</p> <p>③全学的防災体制の構築</p> <p>・地域防災研究センターの提案に基づいて、大規模地震などの大災害に対応する全学体制を構築し、学生の避難行動への指導や避難訓練の実施に取り組む。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
<p>3 コンプライアンスの徹底 業務の適正を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）を徹底するための体制を強化する。</p>	<p>3 コンプライアンスの徹底</p> <p>①法令遵守の徹底と対応策整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えるために、本学の構成員すべてに対して、法令、学内ルール、社会規範等の遵守の徹底を促すことを目的に、具体的な事例を含む効果的な研修を実施する。 ・法令違反・人権侵害等が発生した場合の迅速で適切な対応を実施するために、学内のルールや対応組織の整備を図る。 <p>②ハラスメントの防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメントは、法令違反に当たらない場合であっても、本学の教育研究、就労環境を著しく悪化させるものであることの自覚を本学の全構成員に徹底させる。
<p>4 リスクマネジメントの徹底 感染症対策、情報セキュリティ対策、フィールドワーク等の諸活動及び業務運営における安全性の向上や様々なリスクへの対策を強化する。</p>	<p>4 リスクマネジメントの徹底</p> <p>①リスクへの対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のリスクマネジメント規程及びリスクマネジメントガイドラインに基づき、学生、教職員が安心安全に活動できるように、リスクへの対策を強化する。 <p>②情報通信に関するリスクへの対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントガイドラインで、「自然災害」、「健康被害」に次いで第3に分類されている「情報通信に関するリスク」への対策を強化し情報管理に万全を期すために、「情報システム管理委員会」を設置する。 <p>③機密文書管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機密性の程度に応じた文書（デジタル化されたものを含む）の階層区分とそれに応じた取扱い・管理の相違を明確にする規程を制定し、厳密な運用を図る。 <p>④防災関連計画の策定と運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災研究センターによる検討を経て本学の「防災関連計画」を策定し、運用する。
<p>5 支援組織の強化 卒業生や保護者等の大学関係者並びに地域内外の様々な組織、各種団体、個人らによる大学活動への支援・協力体制を構築する。</p>	<p>5 支援組織の強化</p> <p>①同窓会・教育後援会等の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生や保護者等の大学関係者により構成されている同窓会や教育後援会の活性化のために、本学が事務局の役割を果たす。 <p>②自治体・各種団体等との協力体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学への支援・協力体制を強固にするために、自治体、関係団体に大学の活動を積極的に紹介するとともに、連携を強化する。
	<p>第9 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第9 予算、収支計画及び資金計画 （1）予算、収支計画及び資金計画 ①予算</p> <p style="text-align: right;">令和4年度～令和9年度 予算</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p>

第2期中期目標

第2期中期計画（案）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	3,980
授業料等収入	3,361
受託研究等収入	82
補助金収入	710
その他の収入	237
施設整備費補助金	336
計	8,706
支 出	
教育研究経費	2,002
一般管理費	1,133
人件費	5,153
受託研究等経費	82
施設整備費	336
計	8,706

1) 運営費交付金

令和3年度地方交付税の単位費用と学生数見込を基に積算した。

2) 授業料等収入

令和3年度の学生現員及び令和4年度以降の入学定員を踏まえて積算した。

3) 受託研究等収入

過年度実績及び令和3年度予算を踏まえて積算した。

4) 補助金収入

令和3年度時点の地方創生関連交付金等の見込を基に積算した。

5) その他の収入

過年度実績及び令和3年度予算を踏まえて積算した。

6) 教育研究経費及び一般管理費

学生数及び教職員の増加、大学院の設置等に対応するための経費を想定し積算した。

7) 人件費

令和3年度の役員・教員・事務職員の報酬・給与水準を基礎とし、学生数の増加や大学院の設置等を見込んだ計画的な教職員の増員を想定して積算した。

8) 施設整備に係る事業費

大学院設置に係る施設整備費用は、「施設整備費補助金」として計上している。長寿命化計画に基づく大規模な施設整備経費については、経常的な一般管理費の施設修繕費で賄えないため、各事業年度の予算編成過程において決定する。

②収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	8,500
経常経費	8,500
業務費	8,370
教育研究経費	2,002
受託研究費等	82
役員人件費	247
教員人件費	3,192
職員人件費	1,714
一般管理費	1,133
減価償却費	130
臨時損失	-
収益の部	8,500
経常収益	8,500
運営費交付金収益	3,980
授業料収益	2,887
入学金収益	382
検定料収益	92
補助金収益	710
受託研究等収益	82
雑益	237
資産見返負債戻入	130
臨時利益	-
純利益	-

③資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8,706
業務活動による支出	8,213

第2期中期目標	第2期中期計画（案）	
	投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入 その他の収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金	430 63 - 8,706 8,370 3,980 3,361 82 947 336 - -
	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>①短期借入金の限度額 1億円</p> <p>②想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p> <p>3 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 ・なし</p> <p>4 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし</p> <p>5 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。</p> <p>6 積立金の使途 ・前期中期目標期間繰越積立金は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。</p>	